

令和 6 年度 第 2 回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和 6 年(2024 年)10 月 16 日(水) 14:00～16:00
場 所	彦根市役所 5 階 第 1 委員会室
出席委員	井手会長、今村委員、市川委員、轟委員、外海委員、脇坂委員、高橋委員、田中委員

○企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第 2 回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の種村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、市長は本日他の公務のため欠席となります。それでは、はじめに副市長よりご挨拶を申し上げます。

○副市長

令和 6 年度 第 2 回 彦根市総合政策推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、本協議会に出席いただき、誠にありがとうございます。

第 1 回の総合政策推進協議会では委員の皆様の専門的知見から、様々なご意見をいただきありがとうございました。

本日の第 2 回総合政策推進協議会では、第 1 回の会議で抽出いただいた 10 の施策について、専門的なお立場から多面的に評価いただき、施策の現状や課題、今後の方針等をブラッシュアップすることによって、より効果的、効率的に市政運営してまいりたいと思っております。

市が実施する様々な施策を実りあるものとしていくため、本日は、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

財政状況の立て直しをはじめ、本市が直面する課題は多いですが、彦根市総合計画や彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略などにに基づき、施策を計画的に推進することで、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」を実現してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、総合計画および総合戦略についてのご意見はもとより、それぞれのお立場から市政全般に対してご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○企画振興部次長

ありがとうございました。

「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」第6条第2項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は11名の委員の内、会場に7名、オンラインで轟委員がご出席いただいておりますので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、資料1（事前質問・意見に対する回答一覧）、資料2（施策評価シート）となります。不足等はないでしょうか？

それでは、本日の議事の進行について会長よろしくお願いいたします。前回同様、ご意見がある方は、挙手の上、会長の許可を得てからご発言願います。

○会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

本日の議題(1)「令和6年度行政評価について」でございます。

こちらにつきましては、第1回の総合政策推進協議会で選定した10施策について、市側から順次説明いただくとともに、事前質問に対する回答についてもご説明いただければと思います。1施策毎に説明とその後の質疑を含めて10分を目安に評価したいと思います。

なお、この場で出た意見のとりまとめは、事務局にお願いしたいと思います。

また、説明員の入替の関係上、施策番号2-1-5と施策番号3-3-1終了後に休憩および説明員の入替の時間を取りますので、議事の円滑な進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、各施策の説明に入ります前に、全体をとおしての質問が出ていますので事務局より回答をお願いします。

○事務局

お手持ちの資料1をご覧ください。1ページに、「全体をとおしての意見」としての場委員よりいただいております。内容としましては、施策全体の総合評価に対する、KPI達成度についてでした。回答に記載していますとおり、KPIについては事業の進捗状況を測る上で、重要な指標でございますが、その指標のみで施策全体を評価する事は難しい部分があると考えており、KPIの定量的評価と定性的評価を踏まえて総括評価を行う事としております。

今回、他にもKPI指標について、いくつか質問をいただいております。質問の中では指標が適正なのか等のご質問もいただいているところです。指標については、総合計画の策定時に外部有識者等により構成されている審議会を経て設定いただいているため、適正であると考えております。なお、ご意見については、次年度に総合計画の中期基本計画を策定

する予定であり、その時の参考とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか。

特に無いようですので、次に進ませていただきます。

それでは、施策番号 1-1-1 から市側の説明をお願いします。

○人権政策課長

私から、施策番号 1-1-1「人権尊重のまちづくりの推進」について説明します。総合計画基本計画では P3、施策評価シートでは P1～P4 になります。

本施策は、人権尊重のまちづくりを市民啓発、地域啓発、企業啓発、また、雇用労政や地域総合センターでの各分野を通して推進するものです。

K P I の結果および総括評価としましては、「市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数」について、目標値には達しておらず総括評価は「C」としました。市主催の講演会や企業向け研修会等はおおむね遂行できましたが、とりわけ自治会ごとに開催される「まちづくり懇談会」については、実施回数が 140 回と目標値の 180 回に対して 80%ほどで、コロナ禍で一時 16 回にまで落ち込み、その後、徐々に回復したものの、コロナ禍前の水準には戻っていない状況です。

今後の取り組み方針につきましては、「まちづくり懇談会」について、人権啓発主任指導員や、ヒューマンアクターにより学区人推協や自治会に働きかけ、開催いただく自治会を増やしていくとともに、市主催の「まちづくり講演会」や「人権連続講座」、学区人推協主催の「市民学習会」については、開催回数のみならず、参加者を増やしていきたいと考えております。

また、企業啓発につきましては、個別企業への訪問指導を継続するほか、担当者等研修会については、オンラインを併用したハイブリッド方式で開催しており、より利便性の高い方法を引き続き検討していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、施策番号 1-1-1「人権尊重のまちづくりの推進」についての説明とします。

次に事前質問に対する回答ですが、P2、会長から、今後の方針で「人権学習会の開催方法を従前のものに戻す」の表記と、働きかける具体的な方法についてご質問いただきました。ご指摘を踏まえ、記載内容を、「地域（とりわけ自治会）での人権学習会について、開催回数や参加者数を従前に戻す」よう改めることとし、人権啓発主任指導員や、学区ごとに担当しているヒューマンアクターが学区の会議への出席や、学区の担当者に連絡、またそれぞれの相談に応じて、開催いただけるよう働きかけてまいります。

次に、市川委員から、「指標がプロジェクトの進行を有効に計っているのか」とのご質問

をいただきました。人権意識を高めるためには、学びの場が重要であり、特に「まちづくり懇談会」は自治会ごとに主体的に身近なテーマで開催され、参加者も多いことから、その効果が高いと考えます。また、人権の市民意識調査においても、こうした研修会等に参加した回数が多い人ほど、人権意識が高いという結果が出ていることから、研修会等の開催回数を目標としています。

次に、P3、野崎委員から、「職員自らが企画して参画していくことも必要」とのご質問をいただきました。こちらも「まちづくり懇談会」のことを中心に回答しておりますが、職場におきましては、職務として人権研修を実施していますが、まだまだ、地域での参画といったところは不十分ですので、職場研修を通じて参画していくよう、働きかけてまいります。

○会長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、追加でのご意見やご質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

○市川委員

確認したいことは、この施策は人権意識の高揚が目的なのでしょうか、それとも人権侵害のないまちづくりをすることがゴールなのでしょうか。

○人権政策課長

市としましては人権意識を高める事が大きな目的です。

○市川委員

事前質問の回答の中でもありましたが、人権意識を高めるためにこのようなK P I 指標を設定しているとの回答だったと思いますが、本当にこのまちの人権を守れるのかと言うところについては、まだ疑問が残る所でございます。なぜならば、研修会に参加する人はもともと人権意識が高い人が参加するので、その人たちを教育しても大きな変化はないのではないかと思うからです。

人権という言葉の意味はとても広く、職場の人権、学校でのいじめはないか、労働環境は守れているか、交通マナーは守れているか等、非常に幅広い概念を含む人権というものを、漠然とした言葉でまとめても響きません。

意見として、このまちのゴールを人権が守られたまちとして設定し、それに応じた指標を設定する事が必要だと感じます。

○会長

ありがとうございます。冒頭に事務局からの説明にあったように指標そのものを途中で

変えるという事は難しいと思いますので、計画の改定時等において、市川委員のご意見を参考に、より適正な指標を設定いただければと思います。

他にご意見などございますでしょうか。

では、次の施策に移ります。施策番号 1-2-1 について市側の説明をお願いします。

○健康推進課長

私から施策番号 1-2-1 「健康づくりの推進」につきまして、説明いたします。総合計画前期基本計画および施策評価シートの 13 ページになります。

本施策は、「安心して子育てができる体制」、「生活習慣の改善を図るため、ライフステージに応じた正しい食生活が実践できる体制」、「市民の医療を確保し、健康の保持増進を図るとともに、健康寿命の延伸」をめざすための取組を行っております。

主な取組につきましては前期基本計画の 14 ページになります。令和 5 年度の結果は、施策評価シートの 14 ページのとおりでございます。

施策全体の総括評価といたしましては、「C」の期待をやや下回るといたしました。新型コロナウイルス感染症の発生から生活様態が変化したことも起因して、就寝時間が遅くなっていました。特定健康診査実施については、感染対策を講じながらの健診体制を継続するとともに、受診率を上昇させるため、他市の事例を参考に取り組んでいるところですが、健康診査受診後の保健指導の実施率が依然として低いため、結果としてメタボリックシンドローム該当者および予備群の割合が目標を達成できなかったことから、「C」評価としたものです。今後は、子どもの健やかな成長と発達のためには、生活リズムを整える睡眠の大切さを乳幼児健康診査や各種相談時に引き続き啓発に努めてまいります。また、特定保健指導に繋げるため、個別通知や電話による積極的な受診勧奨を行うとともに、医療機関との連携を強化し、生活改善意欲の低い人や無関心の人を特定保健指導に繋げるため、集団健診当日に初回面接を実施するなど、積極的な受診勧奨を行ってまいります。施策の説明は以上です。

続きまして、事前質問にお答えいたします。会長より施策評価シート p.13 「①「4 年度の目標」に対して当該年度の進捗状況」に「メタボリックシンドローム該当者等の割合は年々特定保健指導実施率が低下していることから、指標も目標値を達成できませんでした」と書かれています。しかし、特定保健指導実施率の値がどこにも書かれていないため、この部分の真偽を確かめようがありません。年々低下しているとする根拠となる数値を示すべきでしょう。また、いまの文章では、特定保健指導実施率の低下が、メタボリックシンドローム該当者等の割合が目標値に届かなかった主な理由のように読めます。それだけではないのではないのでしょうか。とのご意見をいただきました。

特定保健指導実施率の記載がなく申し訳ありませんでした。特定保健指導実施率について、令和 4 年度 18.8%、令和 5 年度 18.5%となっております。この、特定保健指導実施率とは、支援プログラムを終了した人のみ計上するものであり、初回面談の実施率をみます

と、令和４年度 21.5%、令和５年度 21.8%となっており、１回でも支援できた件数は微増ではありますが増加しております。特定保健指導実施率が低下している要因といたしましては、２点考えられ、回答書に記載したとおりです。「来所するのが面倒」、「生活改善への関心がない」、「医師から経過をみるように指導された」等の理由から保健指導につながる事が難しいのが現状で、いかに保健指導によるメタボリックシンドロームのリスクの高い人に対するアプローチを行い、指導に結び付けるか、他市の事例等も参考に組み込んでいく必要があると考えます。

そのほか、自治会への健康教室等による啓発の機会が減ったことなど、情報を伝える手段が十分でないことも考えられます。

続きまして、市川委員より指標が課題の本質に迫っていないと感じる。現在の指標がプロジェクトの進行を有効に計っているか考えるかお聞きしたい。とのご意見をいただきました。施策 1-2-1「健康づくりの推進」の指標として、４点掲げております。

子どものすこやかな成長と発達のため、生活リズムを整えるため、睡眠の大切さを示すための指標としたものです。厚労省の睡眠ガイドによりますと１～２歳児で 11～14 時間、３～５歳児は 10～13 時間の睡眠時間の確保を推奨されていますことから、10 時間以上の睡眠時間を確保するには、朝 7 時に起床する場合、夜 9 時に寝る必要があるため「夜 9 時までに寝る子どもの割合」を目標指標としたものです。

順序は逆になりますが、健康に対する意識を高め、疾病の予防、生活習慣の改善を図り、健康維持・増進のため、特定健康診査受診率の向上を掲げたものです。

特定健康診査受診率を向上させることにより、生活習慣の改善が必要な方を対象に特定保健指導を実施し、支援プログラムを終了いただくことにより、メタボリックシンドロームおよび予備群を減らす、とした指標を設定したものです。

続きまして、野崎委員より K P I に掲げている「特定健康診査受診率」は、県内市町で高い受診率の所がある。その先進地の分析をされているか？その後の保健指導につながっている割合はどの程度あるか。とのご意見をいただきました。受診率の高い市町の取組などを参考にして、次年度以降の健診事業の内容を考えております。また、県内の保健師が集まる合同研修に積極的に参加し、受診率向上に向けて、本市に取り入れることができる取組はないか日々検討を行っております。令和５年度特定健診受診率につきましては、過去最高の受診率 43.2%(県内平均 40.2%)となりました。一方、保健指導につきましては、暫定値となりますが、実施割合が 18.8%（県内平均 33.4%）と県内平均を下回っております。このため、健康診査受診日当日に初回保健指導を行うなど、保健指導に繋がる取組を検討しているところです。なお、回答書に保健指導率は、暫定値として 18.8%とさせていただきましたが、確定値としては 18.5%です。追記いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、1-2-1「健康づくりの推進」の説明とさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。それでは、施策番号 1-2-1 につきまして何か追加のご質問あるいはご意見があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、私から。基本的な質問になるのですが、野崎委員からの質問の回答にありました、「特定健康診査受診率」と「保健指導」との違いは何ですか。

○健康推進課長

「特定健康診査受診率」とは、国民健康保険に加入している方の、健康診査の受診率を示したものです。「保健指導」とは、健康診査の結果、保健指導が必要な方がおられますので、その方の実施率をあげているものです。

○会長

「保健指導」の受診率は県内平均と比べて低いようですが、「特定健康診査受診率」は県内平均と比べてどのようになっていますか。

○保険年金課係長

資料 1 に示しているとおり「特定健康診査受診率」の令和 4 年度の県内平均 40.2%のところ 40.6%と県内平均は越えているところです。ただし、県内 19 市町では 12 番目の受診率になっており、向上は必要と考えております。

○会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○高橋委員

特定健診については 1 回のお知らせではなかなか受診されないかと思いますが、何回程度の通知等をされているのでしょうか。保健指導についても、内容等で何か工夫はされているのでしょうか。

○保険年金課係長

1 点目の受診勧奨についてお答えします。ハガキによる受診勧奨は年間 3 回行っており、その他に電話での受診勧奨も実施しており、本市の受診率の向上へ繋がっているのかと思っております。

○健康推進課副主幹

保健指導については、動機づけ支援と積極的支援の 2 パータン、それぞれで支援回数が異なっております。初回面談を増やすためには、健診当日の保健指導の実施が効果的であ

ると、他市の状況からも聞いているところですので、少しずつ当日実施を増やしているところでは、初回面談の実施率は微増しているところですが、その後の複数回の支援については中断される方もおられるので、今後の課題と考えております。

○会長

他よろしいでしょうか。

では、施策番号 2-1-4 について市側の説明をお願いします。

○子ども・若者課長

それでは施策番号 2-1-4 についてご説明いたします。総合計画前期基本計画は 44 ページです。施策評価シートの 46 ページになります。

本施策は子ども・若者の育成支援のための取組をしております。主な取組につきましては前期基本計画の 46 ページになります。令和 5 年度の結果は、施策評価シートの 46、47 ページの通りでございます。

このうち、K P I の結果及び総括評価としましては、子ども・若者総合相談窓口の相談者数の延べ人数、実人数は目標値を達成しておりましたが、今住んでいる地域の行事への参加率の小学校、中学校は目標値を達成できていないため、総括評価としては B 評価としております。今後の取組方針について、主な取組の今後の方針については施策評価シートの 47 ページから 48 ページに記載させていただいております。施策全体の今後の方針としまして、周知、啓発活動等、子ども若者育成支援のための取組を今後も推進していきたいと考えております。施策の説明は以上でございます。

続きまして事前質問の回答について説明いたします。まず資料 6、7 ページにかけての会長の 1 番でございます。ご意見は 3 点あったかと思えます。

1 つ目は、総合相談窓口の相談者数を別の指標に換えるべきということ

2 つ目は、目標達成に繋がった根拠が必要であること

3 つ目は、②評価全体の総括評価において 4 つの目標に対する丁寧な記載がないということです。

1 つ目については、彦根市総合計画策定時に彦根市総合計画審議会において審議を重ねられたものであること。また、4 年後の姿を測るためのアウトカム指標として検討した結果の指標であることから、現時点において変更することは考えておりません。もちろん、委員の意見のとおり、子ども・若者総合相談窓口への相談件数のみで問題を抱える子どもや若者が増えた結論付けることには無理があると考えておりますので、こちらといたしましては、今後も関係各所との連携を深めたり、HP を活用したりしながら、困っておられる方が気軽に相談される窓口として発展していければと考えております。

2 つ目の回答につきましては、6 ページ下段から 5 行目が 2) でございますので、訂正させていただきます、失礼しました。根拠については、・中学・高校の学校訪問を定期的に実施す

ることで、悩んでいる若者を学校から紹介されるケースが増えたこと。また、子育て支援課で支援していた子が18歳を超えて対応できなくなり、総合相談窓口につながったケースや、障害福祉課から若者の相談や居場所についての依頼があったことなどが挙げられます。

3つ目については、7ページ上段から3行目2)を3)に訂正させていただきます。失礼しました。説明が不明瞭で申し訳ありませんでした。地域行事に参加している児童・生徒の割合については目標値を下回っており、総合相談窓口に係る相談者数(延べ・実人数)については目標を達成することができました、と修正させていただきます。

続いて7ページの2野崎委員については、目標値達成を評価いただきありがとうございます。

次の3、的場委員の意見、この項目の評価の説明が他と比べても特に不足している。中学生の行事への参加率がかなり減っている中で、もう少し説明することがあるのではないか。ということですが、「地域行事に参加している児童・生徒の割合については、目標値を下回ってはいるものの、小学生については子ども会活動等が復活したことから昨年度より参加率が向上しました。中学校についても地域貢献プロジェクトの参加率は回復しているので、生徒への更なる意識づけが重要と思われます。」と追加修正させていただきます。

以上回答とさせていただきます、よろしくお願いします

○会長

ありがとうございます。では、追加で質問やご意見はございませんでしょうか。

では、次の施策番号2-1-5の説明をお願いします。

○企画課長

私からは、施策番号2-1-5「高等教育機関との連携」について説明します。総合計画基本計画では、48ページ、施策評価シートでは、50ページからでございます。

本施策は、彦根市は3つの大学が立地する学術都市であります、「知の拠点」である高等教育機関と地域が直接結びつき、人と人が交流することで、地域が活性化することを目指すものです。

主な取組としましては、3点ありまして、「高等教育機関との連携強化」、「高等学校との連携強化」、「地域課題の解決に向けた職員の育成」でございます。

施策のKPIは、総合計画・総合戦略ともに「大学との連携・相互協力件数」を指標としております。令和5年度の目標値は、75件に対しまして、実績では87件と目標値は達成していることから、総括評価は「B評価」としてしております。コロナ禍が落ち着いて以降、連携事業については順調に回復しております。「今後の方針」といたしましては、社会情勢の変化により、住民ニーズは多様化し、サービスも専門化してきていますが、そうした専門性を補完するためにも、情報や知識を集積している高等教育機関との連携を進めていきたいと考えております。また、自治体職員と学生との連携から波及し、地域の人との関わ

りが生まれるよう、官学連携を進めていくものです。

以上簡単ではございますが、施策の説明でございます。

次に事前質問への回答ですが、3点いただいております。1点目は会長から、「大学連携の事業数は着実に増えて目標も達成しているが、その増加した要因やこういった取組が結果に結びついたのか、その分析や考察について記述しては」とのご質問です。コロナ禍以降、大学連携の機会が回復してきたことありますが、学生の実習受け入れや就業体験など地域との関わりが増えており、また大学等の専門的知見を活かした裏付けのある政策立案をするため、大学の先生に委員の委嘱を行うなどの取組が増加しております。ご指摘を踏まえ、これらの分析について評価の説明欄に追記いたします。

2点目は市川委員から「滋賀大学データサイエンス学部との課題解決支援事業の令和6年度以降の計画について」ご質問をいただきました。本事業は令和3年度から令和5年度までの3年間モデル事業として実施しました。EBPMにおいては、業務に精通する担当課が自ら課題解決の過程に関わりデータ分析等の内製化を図ることが効率的・効果的であることから、今後は必要に応じて支援をお願いする方針としております。

3点目は野崎委員から「大学連携については、量より質が大事であり、彦根市の地域協働事業に活かしていける事業はあるのか、また中小企業の人出不足の状況は深刻であり、地元への就職に向けた取組を産官学で検討していただきたい」とのご質問をいただきました。連携事業につきましては、調査研究の依頼や各種委員の委嘱などのほか、学生の実習、就業体験、インターンシップの受け入れなど、地域とのつながりを持ってもらえる活動の支援を行っています。市内企業への取組については、彦根地区雇用対策協議会において、大学生を対象とした「滋賀就活フェア in 彦根」や「高等学校等の進路指導担当者との情報交換会」を開催し、大学や高校と連携し学生の地元企業への就職を促しているところです。以上です。

○会長

ありがとうございました。

何か追加で質問やご意見はございますでしょうか。

○高橋委員

大学連携と地域活性化としてメディアで、滋賀大学と地域連携として取り上げられていることを目にしますが、大津市や長浜市が多く彦根市はあまり聞きません。彦根市もこれだけ連携しているのであれば、市民にも周知していただければと思います。また、3つの大学があるので、もっと地域と交流していただけて活性化していただければと日頃から思っているため、地域に入り活性化するような取組をよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。高橋委員からのご意見について、現時点で事務局から回答はありますでしょうか。

○企画課主査

ありがとうございます。メディアの活用については、既存の新聞やテレビ等での周知に加え、本市では独自に動画配信、各種 SNS を活用し情報発信を行っており、今後も積極的に活用したいと考えております。

地域に大学とともに入ることで地域活性化に繋げてはという部分につきましては、ご指摘のとおりだと思っておりますので、今後とも大学等と連携する中で、そのような視点を持って取り組みたいと思います。

○会長

ありがとうございます。ちなみに、県立大学でもいくつもの学生グループが市内の各地域に入って活動しています。そのような活動も彦根市との連携の枠組みの中で、さらに良い形になればと思っておりますので、ご検討のほどよろしくお願いします。

他よろしいでしょうか。

○轟委員

今の意見とても大事だと思いますが、学生も現場疲れしている方も多いためと思いますので、受け皿となる、地域や行政、企業等がウェルカムの環境を作っていただけたらと思います。

○会長

はい、いまのようなご意見も参考にさせていただければと思います。

他よろしいでしょうか。

では、続きまして施策番号 3-1-4 の説明をお願いします。

○文化振興課長

施策番号 3-1-4「文化・芸術の振興」について説明します。よろしくお願いします。総合計画前期基本計画では、65～67 ページ、施策評価シートでは、68～70 ページになります。

本施策では、文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や、市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ること、また、文化芸術活動が社会的に評価され、喜ばれる場づくりを行うこと、そして、市民の多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興をリードする人材の育成を行うことなどを目的としております。

K P I の結果と総括評価としては、まず、「美術展覧会出品数」については、令和 5 年度の目標値は「400 件」で、実績値は「286 件」となり、未達成となりました。

続いて、「春・秋市文化祭協賛行事数」については、令和5年度の目標値は「74件」で、実績値は「72件」となり、若干、目標値には届きませんでした。続いて、「文化施設の稼働率（ひこね市文化プラザ）」については、目標値は「63%」で、実績値は「61.2%」となり、若干、目標値には届きませんでした。最後に、「文化施設の稼働率（みずほ文化センター）」については、目標値は「33%」で、実績値は「45.2%」となり、目標値を達成しました。

評価としましては、「美術展覧会出品数」は、減少傾向にあり、目標値を達成できていませんが、全般として、未達成の指標についても、高い進捗率となっていることから、評価を「B（期待通り）」としました。

以上、施策番号3-1-4「文化・芸術の振興」の説明とさせていただきます。

続いて、事前質問を大きく2件いただきましたので、ご回答します。

1件目のご質問として、会長から、『「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況』において、「記載事項の一部が今後の方針にまで言及している」、また、「当該年度の指標の達成状況についての記述が不十分なところがある」という旨のものでした。

こちらは、当該箇所において、ご指摘の内容を反映させ、修正をさせていただきます。修正しました進捗状況の主な点を申し上げます。「美術展覧会出品数」については、若年層の興味・関心を喚起するため、市内高校・大学へ出品依頼を実施し、市民等に対して普及啓発を図りました。「春・秋市文化祭協賛事業数」については、過去に参画された団体に案内文を送付したことが、一定、寄与していると考えています。

「彦根独自の文化の掘り起こし」については、「井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」を広く周知することなどを目的に、活動団体への補助を行うとともに、市広報紙に特集記事を掲載したり、SNS（交流サイト）で発信したりしました。

次に、ご質問の2件目として、野崎委員から、『「彦根らしい文化」「彦根独自の文化」とは具体的にどのような文化か』と、「具体的な事業を定める「彦根市文化振興基本計画」を策定される予定はあるか」という旨のものでした。

1点目の「彦根らしい文化」「彦根独自の文化」とは、本市における彦根城や城下町の風情など、多くの文化遺産、歴史により培われた文化であると考えています。

2点目の「彦根市文化振興基本計画」については、現在、策定の実施について定まってはいませんが、ひこね市文化プラザの活用については、指定管理者とともに、魅力的な事業の実施となるよう努めていきたいと考えています。

以上となります。

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして何か追加で質問やご意見はございますか。

○田中委員

長年、子どもの傍でお仕事をさせていただいてきて、今日の協議の中にも、子どもたちの豊かな生活をというような言葉がたくさん出てきていますので、市としても、大きく願っていることが伝わり、ありがたいと思っております。

市として、今大きなスポーツ行事を抱えておられますので、スポーツ振興というところに関わりましては、随分力を入れていることだと思います。ただ、市民の心身の健康の、両輪であるべき文化振興という部分に、少ししわ寄せが行っていないかなと懸念しているところです。具体的に申しますと、例えば今ご説明にもありました文化プラザの活用でございますが、文化プラザの自主事業が充実しているのかという部分は、彦根市内外から文化水準を評価される大きなポイントになると思うのですが、評価として、低いものではないということが、例えば自主事業の数が減らされていて、入場者数等の充足数値が上がっているのは、大変残念ですので、自主事業を減らさないで質を高め、周知できることを考えていただき、来年度の指定管理の切り換え等に繋げていただきたいと思います。

ぜひ文化振興についてもお力添えをいただけたらなと願うところです。これは意見です。

○会長

ありがとうございました。特に文化プラザの活用につきましてのご意見ということです。このようなご意見も十分参考にしていいただければと思います。

今の時点で何か事務局から回答できることはありますか。

○文化振興課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり文化の振興については、本市としましても大きな施策の中の 1 つであるというふうに認識をしております。その中で、質を高め市民の方に喜んでいただける事業というのは指定管理者とも常々話し合いをしているところでございます。

そのような皆さんに喜んでいただけるような施設、また事業となるように努めて参りたいと考えております。

○会長

よろしくお願いします。他いかがでしょうか。

では、続きまして施策番号 3-3-1 について説明をお願いします。

○農林水産課長

それでは、施策番号 3-3-1「農林水産業の振興」について、ご説明させていただきます。総合計画 前期基本計画では 74 ページ、資料 2 の施策評価シートでは 78 ページになります。本施策では担い手の育成、農地や森林の整備など農林水産業の振興におけるための取

り組みを実施しております。主な取組に関しましては、前期基本計画の 76 ページになります。令和 5 年度の実施分の結果につきましては、資料 2 の施策評価シートの 78 ページから 80 ページの通りでございます。K P I の結果および総括評価といたしましては、市内漁港における水産物の陸揚金額および、新規就農者数（累計）につきまして、進捗率が低くなっておりますが、他の項目については、達成およびおおむね目標達成に至っていることから「B 評価」としております。

次に、施策全体の今後の方針につきましては、評価シートの 79 ページの下の通りでございます。主な取組の実績値が、標準的なものでしたので、取組の方向性は、妥当であると考えておりまして、引き続き、計画通りに進めてまいりたいと考えております。

なお、市内漁港における水産物の陸揚金額につきましては、特に、関係機関と連携という点におきまして、令和 6 年 10 月 1 日に、県内 16 の漁協が合併し、「滋賀びわ湖漁業協同組合」を設立され、流通の強化や漁師の収入の増額を目指した、強い漁業の実現に向けて、進められているところです。

本市としましても県と協力し、計画の目標達成に向けて進めてまいります。また、新規就農者数の確保につきましては、各農業集落で「農地利用地域計画」の作成を進めるなど、地域における担い手の確保を進めてまいります。

最後に主な取組の今後の方針につきましては、政策評価シートの 80 ページの通りでございます。施策の説明は以上でございます。

続きまして、事前質問・ご意見を 2 件いただいておりますので、それにつきまして、お答えをさせていただきます。

資料 1 のページ数が 11 ページから 12 ページになります。1 つ目、会長より、記述内容について、不十分であることをご指摘いただきました。ご指摘のとおり、記載内容に不足がございましたので、一部、追記、修正させていただきます。

まず、資料 2 79 ページ「①「4 年後の目標」に対して当該年度の進捗状況」において、黒四角 5 つの項目につきまして、それぞれに進捗状況の追記、修正をいたします。

一点目の、担い手の経営体質の強化については、農地利用集積率および経営体数を、二点目の、農地農村の環境保全については、環境こだわり農業、農村の環境、景観保全に関する活動状況を、三点目の、新規就農については、新規就農者の相談状況等につきまして、四点目の、森林の管理については、間伐面積につきましてを、また、五点目、漁業については、文末の記載内容を「漁業従事者の漁獲量減少が続いています。」から、「漁獲量減少が続く、併せて売り上げ単価も大きく上昇していないことから、陸揚金額も減少が続いています。」とし、11 ページの回答内容のとおり、文言の削除および追記、修正をいたします。

続いて、資料 2、79 ページ「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」につきまして、新規就農者に関する目標達成の記載について、ご指摘をいただきました。本件につきましても、新規就農相談対応等につきましてを、12 ページの回答内容のとおり、追記いたしま

す。

次に、野崎委員からのご質問の「3. 水産業の振興 スポンの養殖事業の支援の内容、事業者数、従事者数」について、お答えします。

スポンの養殖事業につきましては、彦根市漁業協同組合連合会が、取り組んでおられますが、本市では、取り組みに対する支援として、養殖に係る施設修繕や光熱水費などに対する補助金を交付しています。なお、スポン養殖事業は、彦根市漁業協同組合連合会の構成組合である河瀬第一漁業協同組合が実施されており、実務員として、エサやりなどの日常管理を 2 名程度で行い、改修作業などで人手が必要な際は、さらに複数名を動員していると聞き及んでおります。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

何か追加でご質問やご意見はございませんでしょうか。

では、施策番号 4-2-4 について説明をお願いします。

○道路河川課長

施策番号 4-2-4、「道路の整備」につきまして、説明させていただきます。

彦根市総合計画前期基本計画の 114、115、116 ページ、施策評価シートの 119、120 ページです。

施策である「道路の整備」では、円滑な交通の確保と安全で安心して利用いただけるよう、幹線市道や都市計画道路の整備、歩道のバリアフリー化ならびに橋梁の長寿命化に取り組んでいるところでございます。

主な取り組みとしましては、前期基本計画の 115 ページをご覧ください、令和 5 年度実施分の結果につきましては、施策評価シートの 119 ページをご覧くださいと思います。

KPI 指標としましては、幹線市道、都市計画道路の「道路整備率」、「橋梁長寿命化修繕率」、「重点地区における歩道のバリアフリー化整備率」を掲げています。当該年度の進捗状況としましては、まず、「道路整備率」については、整備対象とする 17 路線のうち、尾末町 2 号線の整備を終えましたが、都市計画道路立花船町線、松原町大黒前鴨ノ巣線については、整備を進めているものの、工事の途中であり、全線の完成には至っていないことから、整備率としては進捗がないという考えで、実績値は伸びていません。なお、実績値の考え方としましては、整備路線全体の完了をもって整備実績としています。このことから、整備を進めたものの完了していない路線は加算しておらず、これら 2 つの都市計画道路については、令和 6 年度に完了する見込みですので、その際に実績値は伸びることとなります。

次に、「橋梁長寿命化修繕率」については、予防保全の観点から橋梁の修繕を行ないまし

たが、厳しい財政状況から計画どおりの修繕が行なえず、進捗が遅れており、目標値には達しておりません。

次に、「重点地区における歩道のバリアフリー化整備率」については、「道路整備率」と同様で、対象路線である立花船町線の整備を進めているものの、全線の完成には至っていないことから、整備率としては進捗がないという考え方で、実績値は伸びておらず、前年度と同じ実績値となっています。

各路線の整備は進めていますが、完成には至っていないことから、現段階では実績値が伸びていないこととなり、当該年度のK P I 指標がいずれも目標値を下回っていますので、施策全体の総合評価を「C」とさせていただきました。

今後の方針としましては、各種計画に基づき、優先性を鑑みながら、快適で円滑な移動環境の確保、また、安全で安心な環境を構築するため、効率的な整備を進めてまいりたいと考えていますが、本市の財政が非常に厳しい状況でありますので、事業費の確保が必要となります。

なお、今ほども申しましたが、指標の対象路線である、立花船町線と松原町大黒前鴨ノ巣線の整備を令和 6 年度中に終え、完了しますので、次年度の実績値は伸びるものと考えております。

続いて、井手委員より事前にご意見をいただきましたので、このことについてお答えします。今ほど説明しましたことと重複するところもありますが、まず、①の「4年後の目標」に対する当該年度の進捗状況について、実施していることは書かれているが、指標への言及がなく、その結果、どこまで施策が進捗したかわからないということにつきましては、はじめに、「道路整備率」は、計画している全体 17 路線、7,805 メートルに対し、対象としている各路線の全線が完了した年度に整備済み延長として積み上げた数値を進捗率として計上しています。令和 5 年度におきましては、尾末町 2 号線の整備を終えましたので、整備済み路線 260 メートルを加算し、累計 2,695 メートル、実績値 34.5 パーセント、目標に対する進捗が 78.8 パーセントとなりました。立花船町線（460 メートル）と松原町大黒前鴨ノ巣線（1200 メートル）など整備を進めている路線がありますが、工事の途中であり、各路線が全線の完成には至っていないことから、実績値に加算をしておりません。次に、「橋梁長寿命化修繕率」は、対象としている全体 244 橋に対し、令和 5 年度におきましては 1 橋（中藪橋）の修繕を行ないましたので、累計 18 橋、実績値 7.4 パーセント、目標に対する進捗が 53.2 パーセントとなりました。次に、「重点地区における歩道のバリアフリー化整備率」は、「道路整備率」と同様で、整備を進めているもの、各路線が全線の完成には至っていないことから、実績値としては昨年度から増加がなく、前年度と同数値であり、目標に対する進捗は 99.1 パーセントとなっています。施策評価シートについては、この旨を記載するように改めさせていただきます。次に、なぜ総括評価を「C」としたのか、その根拠となる、指標の達成状況や進捗状況を説明し、どういう理由付けでその総括評価にしたかがわかるように書くべき と、歩道のバリアフリー化について、立花船町線が整備でき

たにも関わらず令和４年度と５年度に変化がないということにつきましては、まず、総括指標は、掲げている３つの指標の到達状況から評価しており、いずれも目標値を下回っていますので「C」としました。なお、整備率の計上方法は、今ほどもお答えしましたが、立花船町線や松原町大黒前鴨の巢線の整備を進めているものの工事の途中であり、完成には至っていないことから実績値には加算せず、全線が完成した際に実績値が伸びる考え方をしております。よって、実績値としましては変化がありません。各年度の目標値の考え方としましては、各路線の完成状況を踏まえて設定していますが、令和５年度に主に整備を進めた３路線のうち、立花船町線と松原町大黒前鴨ノ巢線については、工事の途中であることから完成形での供用開始には至らず、成果として数値が増加しない評価としています。取組状況や進捗状況を数値で表すことは難しいですが、進捗状況の欄において、この旨の説明を追記させていただきます。なお、前期基本計画の最終年度である令和７年度には目標値に達するものと考えています。

次に、②の施策全体の総括評価の今後の方針と、③の今後の方針が整合していないということにつきましては、まずもって、本市の財政が非常に厳しい状況で、投資的事業への予算確保が厳しく、課題となっています。②の施策全体の総括評価の今後の方針では、計画がありますので、この計画に基づき効率的に整備を進めるとしましたが、③の今後の方針では、これを実行するためには、事業費の確保に努めるとしました。

２つの今後の方針については、区分して記載しましたが、「事業費の確保に努め、効率的に整備を進めます」に改めさせていただきます。

続いて、野崎委員より事前にご意見をいただきましたので、このことについてお答えします。

安全・安心なまちづくりのためには、道路整備プログラムに基づく整備等、できるだけ速やかに達成すべきと考えるが、今後の道路整備計画の予定はにつきましては、本市におきましては、令和４年３月に策定しました「彦根市道路整備プログラム」では、道路交通の円滑化において必要な新規整備路線を抽出し、優先性を鑑み選定しています。

今後の予定としましては、本市の財政が厳しい状況で、プログラムに位置付けた路線の着手時期を見通すことができない状況ですが、選定している路線は、今後、国道８号バイパス等の関連プロジェクトとの整合や、混雑の解消、ネットワークの必要性が高い路線となっていますので、できるだけ早期に着手できるよう努めてまいりたいと考えています。

説明につきましては、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対して追加での意見やご質問はありますでしょうか。

○轟委員

1 点ご質問として、道路整備のアクションプログラムとかで出てくる概成済、道路整備等で段違いに振り分けて整備等することですが、今回の路線の整備状況には該当しない理解で良かったでしょうか。

○道路河川課長

今回の考えております計画路線につきましては概成済という事ではなく、すべて完成まで持っていく考えであり、今回の完成は完全に完成していることを示しております。

○轟委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

事前の質問も指標の考え方が理解できてなかったところから生じましたが、一般の方々からすれば整備しているけれども、整備が完了しないと整備にならないという部分はわかりにくいと思うので丁寧な記述をお願いします。

他どうでしょうか。

それでは、続いて施策番号 4-3-2 について説明をお願いします。

○消防総務課長

それでは施策番号 4-3-2 消防・救急体制の充実についてご説明いたします。

総合計画前期基本計画では 120 ページ、資料 2 の施策評価シートでは 124 ページになります。

本施策は、消防力の強化と火災・救急・救助体制の充実、火災予防のための取組等を行っているものでございます。主な取組につきましては、総合計画前期計画の 121 ページから 122 ページに、また、令和 5 年度の実績につきましては、施策評価シートの 125 ページから 127 ページに記載のとおりでございます。このうち、指標（K P I）の結果と施策全体の総括評価につきましてご説明いたします。

本施策におきましては、「消防団員数」、「住宅用火災警報器の設置率」、「認定救命士の全救急出場件数に対する乗車率」の 3 つの指標を設定しております。今回、3 つの指標のうち「消防団員数」は昨年度比 2 人減の 445 人となり目標値を達成することができませんでした。また、「住宅用火災警報器の設置率」につきましては、市ホームページや訓練指導の際の広報啓発等により設置率が増加したことから目標値を達成することができました。また、「認定救命士の全救急出場件数に対する乗車率」につきましては、計画的に認定救急救命士の養成をおこなっていることから、こちらも乗車率は向上しており、目標値を達成することができました。

1つ目の指標「消防団員数」につきましては、目標値を達成することができなかったものの、例年に比べて減少人数が僅かな人数に留められたことから、総括評価につきましては「B」としております。

今後の方針についてですが、目標未達成となりました、消防団員の確保につきましては、消防力の強化・向上に直結するものでありますことから、現在実施しております、市ホームページやポスター等による団員募集の啓発に加えて、新たな確保策の検討など取組を強化していく必要があると考えております。また、今回は目標達成となりました、取組につきましても、これまでと同様に着実に進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上簡単ではございますが、施策番号 4-3-2 の説明とさせていただきます。

続きまして、事前質問の回答についてご説明いたします。資料 1 の 16 ページをお願いいたします。

こちらの資料につきまして、1 点お詫び申し上げます。会長から 2 点ご意見をいただいております、大項目の 1、2 にあげさせていただいておりますが、大項目 1 の「意見」の欄に(1)、(2)と両方を記載したままとなっております。(2)につきましては、大項目の 2 に記載しておりますので、(2)の削除をお願いいたします。

本施策への事前質問といたしまして、3 点のご意見・ご質問をいただいております。まず、1 点目、2 点目につきましては、いずれも記載の仕方についてのご意見で、1 点目につきましては、「目標達成したことを明記してはどうか」、2 点目につきましては、「文章の構成を否定的な内容から肯定的な内容の順にしてはどうか」という内容でございました。これら 2 点につきましては、それぞれ回答欄に記載のとおり、修正させていただきたいと考えております。3 点目は、現在の指標がプロジェクトの進行を有効に計れているのかとのご質問でございます。

現在の指標につきましては、計画策定時点におきまして、前期計画 120 ページに記載のとおり様々な課題があるなかで、市民が安心して暮らせる「災害に強いまち・安全なまち」を目指すこととするなかで、当初の 4 年間の成果を図る指標として設定したものでございます。消防団員数につきましては、本市に限らず全国的に減少傾向にありまして、先ほど申し上げましたように、消防力の強化・向上という点から大きな課題となっております。また、住宅火災による死傷者の減少、救急出場に対する救命率の向上につきましても、高齢化社会に対応した安全な地域づくりを進めるうえで重要であるとの認識から、指標として設定したものでございますので、引き続きこれらの目標達成に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。私の意見に対する対応としては結構ですが、市川委員からのご指摘に対しては今ほどの回答でよろしかったでしょうか。

○市川委員

似たようなコメントを前のところでもして、その時には指標そのものはもう変えられないということだったんですけど意見として発言させてください。

まず、この施策の目標としては、消防救急体制の強化というがあるので、進捗を図るための指標ということを私は最初読み始めました。ですので12年後の目指す姿として、救命率の向上とか、火災件数の減少とか、これそのものが指標になるべきだと思っております。今、目標として挙げているのは消防団員数を増やすこと、或いは家庭用の火災警報器の設置を増やすこととなっています。これは施策であって、これが目標ではないということです。すなわち、消防団員が順調に増えました指標としては満足してます。だけれども、それによって救命率が向上したかという部分について、プロジェクトの進行を図っていない、測定していないというふうに私は認識しています。やりたいことを施策そのものを指標にするのではなく、この12年後に目指す姿というものを直接測れるような指標にすべきではないかというのを、意見として申し上げます。

○会長

ありがとうございます。市川委員からのご指摘の部分はよく問題になります。

アウトプットを測るのか、あるいはその結果としての達成できたアウトカムを測るのかというところで、本質的にはアウトカムで測ることが望ましいのですが、どうしても施策の進捗を計るという意味ではアウトプット指標になりがちであるということです。ただいまのご意見も受けまして、繰り返しにはなりますが、計画の再策定の折には、そのあたりの指標の設定の考え方につきましても今一度、ご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

○轟委員

私が総合計画の策定時に第4部会の部会長をさせていただき、現状の形になったんですが、やっぱり目標が、防災に強いまち・安全なまちなので、消防本部だけでの閉じた施策にしないで、建築や市街地の防火への取組や、救急と病院の環境整備はどうなのか等、もっと包括的に扱うのが総合計画の本質ですよと話をしていたのですが、最終の庁内会議ではこのような閉ざされた形になってしまったことは、部会長として残念です。

是非次の部会では、アウトプットアウトカムの指標の話もそうですが、災害に強いまちづくりをするために部局横断的な施策になるよう、ここで意見を付け加えさせていただきます。企画課の方でも記録していただければと思います。

○会長

議事録への記載、よろしくお願いします。

他よろしいでしょうか。では続きまして施策番号5-1-2について説明をお願いします。

○広報戦略課

施策番号 5-1-2 シティプロモーションの推進につきましてご説明をさせていただきます。総合計画前期基本計画では 137、138 ページ、総合戦略では 25 ページ、施策評価シートでは 138、139 ページとなります。

まずは前提としまして、彦根市ではシティプロモーションを「市民がまちに誇りと魅力を感じ、その想いが形になって動き出すための仕組みづくり」と定義しています。

本施策につきましては、「彦根の魅力を伝えたい」「まちづくりに関わりたい」「まちを良くしようとしている人を応援したい」という市民の意欲を高める各種取り組みを推進しているところです。主な取組としましては、「協働（共走・共創）」・「熱を伝える場づくり」・「共感を生む情報発信」の 3 つを柱に、彦根市シティプロモーション戦略に沿って官民協働による活動を展開しています。

K P I の結果につきましては、市内のクラウドファンディング活用支援数や移住施策による市外からの移住者数が達成できておりませんが、「ひこねいろ文化祭」の開催、「ひこねいろカルタ」の寄贈や「ロケ地マップ」の作成、市民ライターによる魅力発信など、幅広く彦根の魅力を発信する機会を創出できていると考えております。

また、市民の各意欲につきまして、こちらは、アンケートの実施方法を書面から WEB に変更したため、前年までとは単純に比較できないところではあるものの、推奨と参画意欲は達成、市民の感謝意欲は目標を達成できていないという結果になりましたが、各種取り組みの結果、まちづくりの担い手になりうる人が増えてきている、また、市民のまちづくりへの意識が高まった結果、参画意欲の上昇がみられたものと考えています。

これまで市民との協働による取り組みの実施や、その取り組みがインターネットやパネル展示などで発信され、共感をもった市民が戦略推進委員会に新たに加わるといった流れが生まれてきていることから、総括評価につきましては、B としております。

施策全体の今後の方針といたしましては、これまでよりさらに幅広い市民参加によるオール彦根でのシティプロモーションを実現することにより、彦根市全体の価値の向上を目指して参りたいと考えているところでございます。

主な取組の今後の方針につきましては、施策評価シートの 139 ページに記載しておりますが、戦略に沿った取組を持続可能な形で運営することで、シティプロモーション活動に参画する市民の裾野を広げることを目指してまいります。

以上簡単ではございますが施策番号 5-1-2 の説明とさせていただきます。

続きまして事前にいただいたご質問ご意見に対する回答をご説明させていただきます。資料 3 の 17 ページ 18 ページとなります。

まず会長からのご意見の一つ目、施策評価シート p.138 の「①「4 年後の目標」に対して当該年度の進捗状況」に達成状況を明記することについては、ご提案を受け、クラウドファンディングと市外からの移住者については、その達成状況を追記させていただきたいと考えています。二つ目、「総合的な評価」につきましても、ご提案のとおり総合的に評価し

たいと考えております。

市川委員からいただきました指標の追加についてですが、指標については、彦根市総合計画策定時に彦根市総合計画審議会において審議を重ねられ、取り組みにより発生する成果を指標とすることとなっておりますため、現時点での追加は予定していないところでございます。

最後に、野崎委員からの新たな移住施策の検討に対するご質問について、記載のとおり予定はございませんが、情報発信の強化等にも注力してまいりたいと考えているところでございます。説明は、以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対して何か追加での意見やご質問等はいかがでしょうか。

私の方から事前質問でも意見として述べさせてもらいましたが、アンケートの場合、質問が同じであっても実施方法が変わると、回答者の年齢構成でありますとか、そのあたりが大きく変わってきますので、変更前後における数値の比較というものが非常に難しくなります。そういった意味では、そもそもの目標値はおそらく前の方法のアンケートで取った値を基準に決められていると思いますので、単純な数値の比較だけで進捗を判断しないほうがいいのかなどという点を、繰り返し述べておきたいと思います。

他いかがでしょうか。

では、最後の施策 5-1-3 について説明をお願いします。

○まちづくり推進課

施策番号 5-1-3 『地域コミュニティの強化・担い手育成』についてご説明いたします。資料 1 は 19 ページ、資料 2 は 140 ページをご覧ください。総合計画の前期計画でも 140 ページです。

本施策では、自治会などとの連携した取組により、地域の問題を自ら解決しようとする自治意識が高まり、住民同士や地域同士のつながりが生まれた、住み良いまちづくりを目的として施策を実施しております。12 年後の姿から 4 年後の目標としまして、1 つ目では、市民、市民活動団体、企業、行政の間での中間的な立場である「中間支援組織」によりコミュニティ活動の活性化や担い手の育成をめざしているところです。

2 つ目では、美しいひこね創造事業において、市民から地域通貨「彦」の寄附による応援を受けようとする団体数を増加させることで、地域のさらなる活性化をめざしております。

指標と進捗状況としまして、今ほど申し上げました美しいひこね創造事業での寄附を受けることのできる登録団体数を指標としており、令和 5 年度の実績値は 137 団体であり、達成はできませんでした。

令和4年度実績値が140団体でしたので、マイナス3団体となりました。
増減の内訳としましては、自治会と老人会がマイナス1ずつで、団体自体を解散されたことによるものです。

また、ボランティア団体では3団体が登録をやめられましたが、2団体が新たに登録されたため、マイナス1となりました。

総括評価は「B」とさせていただきますが、その理由につきましては、後ほどイデ会長からの事前質問へのご回答と合わせましてご説明いたします。

主な取組につきましては、地域コミュニティ活動を促進するために、自治会、NPO、ボランティア団体への支援を行っており、現状として一定の効果を発揮していますが、ニーズを把握したうえで、それに合った支援制度となるよう検討を進め、今後市民の自治意識を高める学習会も効果を高めて実施したいと考えております。さらに、色々な広報媒体で情報提供を行うとともに、ボランティアに関心がある市民やボランティア団体からの運営上の相談などに対応していく予定です。

施策の説明は以上とし、事前質問へ回答させていただきます。1つ目の会長からのご意見で、総括評価Bの妥当性につきまして、実績値の状況はおっしゃっていただいているとおりですが、施策全体としまして、自治会支援のための補助制度は多くの自治会に活用いただけましたほか、自治意識を高める市民向け学習会を、2回開催しました。

1回目は、まちづくりの先行事例について学び自治の担い手の連携について考える内容で、2回目は、市民活動団体の活動内容の紹介と、中学生程度の子どもを対象に「まち」を「クラス」にスケールダウンして、クラスをよくするルールをつくるとはどういうこと？というテーマで対話しながら自治について学びました。参加者から良い評価をいただき、今後の地域コミュニティ活性化につながる取り組みもできたと考え、全体の評価をBとさせていただきます。

2つ目の市川委員からのご意見で、指標が有効であるかという点で、確かに完全に全体を網羅して計れていないかもしれませんが、自治会やボランティア団体の活動の活性化度合いを計る指標の1つとしては有効に機能していると考えております。

3つ目の野崎委員からのご意見で、NPO、ボランティア団体への新たな援助につきましては、市単独での財政的支援は難しい面がありますが、NPO・市民活動を支援されている公益財団法人の淡海ネットワークセンターや社会福祉協議会が設けておられる助成金の情報などを把握しておき、ご紹介や活用いただけることにつなげていきたいと考えております。ご説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

では私から。私の質問に対するご回答としてはこれで結構ですが、要はこの内容をこの評価シートの特にこの評価の説明のところに十分に書き込んでいただきたい。それがないと、なぜこの評価になったかが理解できないという趣旨ですので、修正のほうをよろしく願いいたします。

それから、市川委員が指摘されておりますが、特にこの施策内容に対しまして、この指標が適正かどうかということになりますと、なかなか難しい。とはいえ、このテーマに関して適正な他の指標を用意できるかと言いますとこれもまた難しい。そういう内容の施策だなと感じております。

いずれにしても、計画の改定時等におきましては、今一度、指標の選定については、十分に議論していただく必要があるかなというふうには考えております。

他いかがでしょうか。

○市川委員

今年度、初めてこの委員になったので、気になるのですが、そもそもこの施策そのものが有効に働いてるか、この施策が正しかったのかを図るための指標であるべきだと繰り返し申し上げます。つまり、施策というものを定義して、その施策が完了したとなれば100%かということ、そうでもない。それはでは何のための指標なんだっていうのが私の意見です。

今年はしょうがないと思ってるので、来年度以降ももしこのアウトプットかアウトカムかという問題を見直すお気持ちがあるのであれば、どのようにご意見をすればよいでしょうか。何か私が発言できる機会、チャンスがあるのかどうか教えていただきたいと思います。アウトプットにするのかアウトカムにするのかというところについて、協議会で意見を申し上げることはできるのですか。

○会長

その辺りも含めて、事務局の方から今後の予定について説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

総合計画の進捗状況を図るための指標の設定として、総合計画の策定時の審議会で議論いただきますが、基本的にはアウトカム指標を用いるということで議論いただいています。施策の設定については4部会に分かれている各部会で議論いただき、全体会議をとって設定をしているところでございます。

現在の計画は総合計画の前期基本計画として、令和令和4年から4年間の計画となっております。次年度に4年間の中期基本計画を策定する予定をしており、そのタイミングで審議会を本協議会とは別組織で立ち上げる予定です。その中で指標に関しても見直しを行う機会がございますので、本日いただきました様々な貴重なご意見を加味しながら、指標

の方も設定をさせていただければと思っております。

ただし、前期基本計画の4年間に関しては既にこの指標として確定をしているところがございますので、令和4年から令和7年の4年間の評価はこの指標を使用する事になりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○市川委員

承知しました。

○会長

総合計画の策定は別の審議会が担っていて、それとは別の組織体として、こちらの協議会が計画の進捗を評価するという立て付けになっています。そういった意味で、なぜこの指標なのか、外部評価的に言いたいところはあるかもしれませんが、主体が別であるため、なかなか難しいところがあるかなとも思っています。今も、様々な観点で議論が始まっていると伺いましたし、また本日の協議会で出た意見についても十分、審議会にお伝えいただければと思います。

改めまして施策番号5-1-3につきまして、何か追加でのご意見やご質問等ございますでしょうか。

○轟委員

1点目はKPIとしては今施策評価シートにあるとおりだと思いますが、ご意見でいただいている追加データ等はどのような形で示されるのでしょうか。

2点目は今回の評価についてはどのような形で施策に反映されるのでしょうか。

○会長

はい。1点目については、本日も様々な意見が出ましたが、KPI以外の参考となるデータについても把握に努めていただき、外部評価の際にはお示しいただければと思います。

2点目は、議題のその他の所で事務局より説明があるかと思っておりますので、そちらでご回答をお願いしたいと思います。

改めまして、他にいかがでしょうか。

そうしましたら、以上を持ちまして、今年度選定しました10施策について、外部評価を終了させていただきます。

次第に戻りまして、(2) その他連絡事項についてでございますが、事務局の方から何か連絡事項はございますでしょうか。

○事務局

本日は長時間にわたりまして外部評価いただきありがとうございました。

施策の進捗状況に関するご意見だけでなく、次期中期基本計画に関しての貴重なご意見をいただき本当にありがとうございます。

今回の協議会で出ましたご意見等々を受けまして本日卓上に当日の参考資料として昨年度の施策評価シートお配りしていますので、そちらをご覧くださいと思います。

昨年度の施策評価いただいた施策番号 3-2-1 を用いて説明をいたします。75 ページを見ていただきますと、評価の説明・今後の方針の下部に「彦根市総合政策推進協議会における意見」として、事前評価事前の質問や当日のご意見を記載いたします。それを受けての回答をその下部に記載する形になります。

記載例としますと、4 年後の目標に対して当該年度の進捗状況の欄に、青い字で説明を追記しましたと記載し、青字で追記しながら、政策評価シートの完成させることとなります。

先ほど轟委員から質問もありましたが、ご意見等を受けての対応部分など、この施策評価シート自体は市で確定します。また、この時期に開催しているのは次年度の予算要求にも間に合う事を想定しており、必要に応じて各課から予算要求する形になっております。

この総合政策推進協議会における意見ですね 75 ページに記載しているとおりですが、本日、会長の方から、冒頭でご連絡いただいたとおりですねこの記載内容につきましては市側に一任いただいておりますので、市で記載をいたします。それが今後の外部評価に関する流れでございます。

また次回の第 3 回の総合政策推進協議会につきましては、12 月 18 日に実施予定をしております。

本日は総合計画、総合戦略の実施状況の評価をいただきましたが、第 3 回については、第 3 期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンおよび、総合戦略の内容につきまして委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

はい、ありがとうございました。

1 点、最終的なこの施策評価シートの完成については事務局にお任せするところですが、最終的にいつごろ完成し、その完成版を委員にどのように示されるのかについても説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございます。

時期につきましては予算要求なども終了した年明けを予定しております。昨年に関しましても昨年第 3 回がその時期にありましたので 2 月ごろにお示しいたしました。今年度は第 3 回の時にお示しする事は出来ませんので、郵便やメール等で送付させていただく予定です。よろしくお願いいたします。

○会長

よろしくお願いいたします。

ただいま事務局の方からお話がありました今後の、特に次回の協議会の内容等ですが、こちらにつきまして何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はいそうしましたら繰り返しになりますけれども次回は12月の18日となります。

第3期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンならびに、総合戦略内容について、ご意見をいただくということになっておりますので、またよろしくお願いいたしますと思います。

以上をもちまして用意されておりました議題としては終了となります。

全体を通じまして何かご発言等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら長時間にわたりまして、お疲れ様でした。以上をもちまして推進協議会の方を終了させていただきます。ありがとうございました。